

令和元年度 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会職員  
社会福祉士（正規職員）採用試験—受験案内—

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

受付期間	令和2年1月27日（月）～同年2月10日（月） （土・日曜日は除く） ※郵送の場合、令和2年2月10日（月）までの消印有効
試験日	令和2年2月15日（土）
試験会場	彦根市福祉センター別館（彦根市平田町670）

※ 試験に関する問い合わせおよび受験申込みは  
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会事務局  
〒522-0041 彦根市平田町 670 番地 彦根市福祉センター別館  
電話（0749）22-2871

1 職種、採用予定人員および職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
社会福祉士 または社会福祉士に準 ずる資格もしくは経験 を有すること	3名	地域福祉に関する業務（※）、または地域包括支援センターの業務に従事します。

（※）「地域福祉に関する業務」とは、地域の福祉課題を解決するため、地域住民やボランティア、行政、関係機関等と協働し、サロンや子ども食堂等の居場所づくり、見守り合い活動等を行う地域づくりを支援する「地域支援」の業務をいう。

2 受験資格

（1）次のいずれにも該当する人が受験できます。性別は不問ですが、年齢は定年年齢を上限として59歳以下の人に限りです。

ア 昭和35年4月2日以降に生まれた人

イ 社会福祉士資格を有する人。または、次のいずれかに該当する人

ただし、地域包括支援センター業務については社会福祉士資格を有する人。

（ア）社会福祉主事任用資格を取得し、地域福祉に関する業務経験が2年以上ある人

（イ）地域福祉に関する業務（※）の経験が3年以上ある人。ただし、配置後に社会福祉主事任用資格を取得することを要件とする。

（ウ）社会福祉士資格を令和2年3月31日までに取得見込みの人

ウ 普通自動車運転免許を有する人

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験

(1) 試験の場所 彦根市福祉センター別館（彦根市平田町670番地）

(2) 試験の方法、内容および日程

方法	内 容	日 程
作文試験	自己の意見および文章の表現力について作文による試験を行います。	令和2年2月15日（土） 作文：9時30分～10時30分 面接：10時40分～
面接試験	個人面接による試験を行います。	

### 4 合格者の発表

令和2年2月21日までに受験者に合否の結果を通知します。

### 5 採用

採用は、令和2年4月1日です。

（採用日については相談に応じます。ただし、原則として採用の日から6ヶ月間は試用期間とし、勤務成績が良好な者を本採用とします。）

### 6 給与および勤務時間

(1) 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会の規定に基づき、給料を支給します。

給料は、月額180,700円です。

その他に、資格手当（社会福祉士資格を有する場合 月額10,000円）、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等を支給します。

期末・勤勉手当（前年度実績 4.0ヶ月分）

勤続1年以上の場合は退職手当が支給されます。

また、個人の要件によっては扶養手当・住居手当を支給します。

なお、この額等は令和2年1月1日現在のものです。

(2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(3) 勤務時間は、原則午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）、1週あたり38時間45分です。

(4) 年間休日は、120日以上です。

(5) 上記の他、規定に基づき別途年次有給休暇、夏季休暇等が付与されます。

### 7 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書等の配布

受験申込書は、次のところで配布します。

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地 彦根市福祉センター別館  
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会事務局

受験申込書は、本会ホームページよりダウンロードすることもできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「**社会福祉士採用試験申込用紙請求**」と赤字で書き、返信用封筒（角形 2 号＝33 cm×24 cmの封筒に 120 円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封してください。

## （2）受験の申込み

- ① 受験希望者は、「彦根市社会福祉協議会職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、写真（最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦 4cm、横 3cm の大きさのもの、裏面に氏名記入）を所定の箇所に貼って、彦根市社会福祉協議会事務局に提出してください。記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けません。
- ② 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「**社会福祉士採用試験受験申込**」と赤字で書いてください。
- ③ 申込みは電話でも受け付けます。その場合も、追って上記①のとおり「彦根市社会福祉協議会職員採用試験申込書」を彦根市社会福祉協議会事務局に提出してください。
- ④ 身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。
- ⑤ 提出された書類は、受験されない場合でも返還しません。

## （3）受付期間

令和 2 年 1 月 2 7 日（月）から同年 2 月 1 0 日（月）までの執務時間中（午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）

郵送の場合は、令和 2 年 2 月 1 0 日（月）までの消印があるものに限って受け付けます。必ず、**簡易書留**により送付してください。

## 8 試験の注意事項

- （1）試験当日、受験票を持参しないと試験会場に入ることはいけません。
- （2）試験日当日は、午前 9 時までには試験会場にお越しください。  
（受付は午前 9 時 0 0 分から午前 9 時 2 0 分まで。）  
遅刻者は、特別の理由のあるもののほかには受験できません。
- （3）筆記具（HB または B の鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- （4）試験会場では係員の指示に従ってください。
- （5）使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。（携帯電話、スマートフォン等の使用はできません。）

## 9 個人情報の取扱いについて

募集選考時点で取得した個人情報は、採用の選考に利用します。その他の目的には、利用いたしません。